第26号（第27条関係）（平27内府令６・全改、令元内府令12・一部改正）

第　　号

技　能　講　習　通　知　書

年　　月　　日

殿

公安委員会　　印

銃砲刀剣類所持等取締法施行令第21条第１項の規定により、下記のとおり通知する。

受講者	住　　所	
	氏　　名	
	生年月日	年　　月　　日
受講日時		
受講場所		
受講銃砲		
携行品		(1)　受講銃砲 (2)　適合実包（　）個 (3)　猟銃用火薬類等譲受許可証
備考		

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。